

～6月以降の給与計算・年末調整に影響します！【制度改正等の課題解決環境整備事業】

ここだけは
押さえておきたい！

“所得税”・“住民税” の定額減税のポイント

～制度概要と給与計算実務への影響と対策～

★★ご案内★★

本セミナーでは、定額減税の対象者となる条件、減税額の計算方法、給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、月次および年末調整時の事務の流れ、そして給与明細や源泉徴収表への表示方法等の必要な知識をわかりやすく解説します。さらには、従業員への減税制度の伝え方や書類のひな形の紹介、給与担当者がしておくべきノウハウもお伝えすることで、定額減税事務に対応する万全な体制を取ることができます。

皆様のご参加お待ちしております。

【講座内容】

- ① 対象者と減税額について大枠を押さえることが重要！
 - ・会社が定額減税における準備とは？（月次減税と年末調整）
 - ・必ず押さえておくべき3つの用語とは
- ② 月次減税を理解する
 - ・対応する時期と減税の計算方法について
 - ・本人への定額減税の効果的な通知方法とは？
 - ・ワーク『各人別控除事績簿を記載してみよう！』
- ③ 年末調整の注意点
- ④ 個人住民税の定額減税の制度について
- ⑤ 給与計算担当者が知っておくべきノウハウ

電卓持参を
推奨します。

日時 令和6年6月5日(水)
14:00～16:00

会場 登別商工会議所 3階 研修室
(登別市中央町5丁目6番地1)

【定員】40名(定員になり次第締め切ります。)

【対象】中小・小規模事業者

【受講料】無料(会員・非会員問わず)

【申込方法】下記QRコードから申込フォーム、または必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。



お問合せ・申し込み先／：登別商工会議所 中小相談所
TEL：0143-85-4111 FAX：0143-85-4199

講師
プロフィール

社会保険労務士法人 湘南経営パートナーズ 代表社員

いし い りゅうすけ
石井 隆介 氏(社会保険労務士)



1976年生まれ、大学卒業後15年金融機関に勤務後、39才で社会保険労務士資格取得。3年半社会保険労務士法人に勤務後、2021年5月に開業。

企業における労使トラブル、採用、教育といった『ヒト』の問題に直面する中で、特に労務問題については単に法律論では解決できない課題が多くあることに気づく。経営者に伴走する中で『答えは会社の中にある』という解決の糸口をつかみ、経営者の声に耳を傾けることで会社の労務問題をオーダーメイドに解決することができるという評判から120社の顧問先を担当し、支持される。現在では事業拡大のための助成金活用術『中途採用社員が勝手に育つ5つの労務管理メソッド』を基本としたサポートを行っている。

6/5(水) 税制改正セミナー「所得税・住民税の定額減税のポイント」受講申込書 ※切り取らずFAX願います。

登別商工会議所 行 (FAX 0143-85-4199)

*会員・非会員のどちらかを○で囲んで下さい。
*業種は○で囲んで下さい。

会社名	(会員・非会員)		受 講 者 氏 名
会社住所			
業 種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他		
T E L	従業員数	人	

*ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。